

各大学院における「大学院教育振興施策要綱」 に関する取組の調査結果について

1. 博士の学位授与の円滑化に関する取組状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇各大学院における学位授与の円滑化に関する取組や学位授与状況を調査・公表する等より、学位授与の円滑化に関する積極的な取組を促す

「新時代の大学院教育」（平成17年9月）においては、「課程制大学院制度の趣旨の徹底を図るとともに、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進する」ことが提言されている。

今回の調査において、多くの研究科において、学位の年間複数回申請の仕組みの整備（64.5%）、複数の指導教員による論文指導体制の構築（60.5%）、留学生に英語等による論文作成を認める（59.7%）、中間発表の実施（58.6%）などの取組を実施しており、各大学院は積極的に学位授与の円滑化に取り組んでいることが示された。

一方で、今回初めて、標準修業年限内に学位が授与された割合（5年一貫制：5年間、医歯獣医学：4年間、区分制（後期）：3年間のうちに、学位を授与された者の割合を調査）の調査を行ったところ、平成17年度の学位授与率は42.6%となっており、保健、農学、工学分野では50%を超えているが、人文科学、社会科学分野は20%以下となっており、分野により授与率が大きく異なっている。

○ 博士の標準修業年限内での学位授与率（平成17年度分野別）

	国立	公立	私立	合計
人文科学	9.6% (47/489)	5.9% (4/68)	5.8% (51/878)	7.1% (102/1,435)
社会科学	20.4% (128/628)	20.8% (22/106)	10.1% (80/794)	15.1% (230/1,528)
理学	46.4% (435/938)	40.4% (40/99)	50.6% (40/79)	46.1% (515/1,116)
工学	54.0% (1,336/2,476)	46.6% (81/174)	47.8% (183/383)	52.8% (1,600/3,033)
農学	51.3% (543/1,058)	31.4% (16/51)	75.4% (92/122)	52.9% (651/1,231)
保健	55.9% (2,025/3,620)	52.1% (221/424)	58.4% (753/1,289)	56.2% (2,999/5,333)
家政	— (0/0)	29.4% (5/17)	32.6% (15/46)	31.7% (20/63)
教育	24.4% (64/262)	— (0/0)	9.4% (9/96)	20.4% (73/358)
芸術	42.2% (27/64)	17.6% (6/34)	30.0% (18/60)	32.3% (51/158)
その他	40.3% (1,372/3,401)	21.9% (21/96)	33.6% (260/774)	38.7% (1,653/4,271)
合計	46.2% (5,977/12,936)	38.9% (416/1,069)	33.2% (1,501/4,521)	42.6% (7,894/18,526)

(大学院活動状況調査)

※ 学位授与率は、17年度の学位授与対象者（5年一貫制：13年度入学者数、医歯獣医学：14年度入学者数、区分制(後期)：15年度入学者数）のうち、17年度までに学位を授与された者の割合を示している。

○ 博士の学位授与の円滑化に関する取組（複数回答）

	国立 (研究科数：279)	公立 (研究科数：96)	私立 (研究科数：689)	合計 (研究科数：1,064)
①コースワーク修了時に、学生からの申請に基づき、当該学生が一定期間内に博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みを整備している。	119 (42.7%)	36 (37.5%)	199 (28.9%)	354 (33.3%)
②学位論文に係る研究の進捗状況に関する中間発表を実施する仕組みを整備している。	175 (62.7%)	55 (57.3%)	393 (57.0%)	623 (58.6%)
③学生の研究遂行能力を適切に把握するため、適宜口頭試験を実施するなど、専攻分野等の理解度を確認する仕組みを整備している。	109 (39.1%)	28 (29.2%)	166 (24.1%)	303 (28.5%)
④学位の申請を年間に複数回申請できる仕組みを整備している。	237 (84.9%)	64 (66.7%)	385 (55.9%)	686 (64.5%)
⑤学位論文の作成に関連する研究活動などを単位として認定し、その指導を強化している。	142 (50.9%)	44 (45.8%)	177 (25.7%)	363 (34.1%)
⑥確実に論文指導の時間を確保するためのオフィスアワーを設定している。	116 (41.6%)	36 (37.5%)	229 (33.2%)	381 (35.8%)
⑦複数の指導教員による論文指導体制を構築している。	224 (80.3%)	70 (72.9%)	350 (50.8%)	644 (60.5%)
⑧留学生に対して英語等による論文作成を認めている。	247 (88.5%)	59 (61.5%)	329 (47.8%)	635 (59.7%)
⑨その他の取組を行っている。	54 (19.4%)	16 (16.7%)	85 (12.3%)	155 (14.6%)
⑩取組を実施することを現在検討している。	13 (4.7%)	12 (12.5%)	104 (15.1%)	129 (12.1%)
⑪取組の実施も検討も行っていない。	0 (0.0%)	2 (2.1%)	20 (2.9%)	22 (2.1%)

(平成18年10月1日現在 大学院活動状況調査)

【具体的な取組の例】

- 学位授与に関する教員の意識改革の推進
 - ・全教員が参加し、博士課程在籍者の研究進捗状況を確認するとともに、研究に関するアドバイスを
行う報告会を年に複数回行っている。
 - ・指導教員は指導記録を年度末に提出することとしている。
 - ・論文指導を教員の個人評価の尺度の一つとすることを予定している。

- 学生を学位授与へと導くプロセスを明確化する仕組みの整備
 - ・専攻内規等で学位審査時までには実施すべき要件（査読付学術誌への論文の投稿や学会発表）を定め、
これに沿った指導を行うとともに学生に公表している。
 - ・博士学位授与に至るプロセスのガイドラインを作成し、論文指導の概要や基本的な指導計画を学生
に予め明示している。
 - ・学位論文作成のためのマニュアルを策定している。
 - ・博士の学位の授与基準を明確にし、ホームページに公表するなどにより学生に明示している。

- 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践
 - ・毎年度末に、研究成果をレポートとして提出することを義務付け、博士論文の執筆を段階的に行う
よう指導している。
 - ・定期的な論文指導の時間を確保するとともに、研究の進行状況を報告させるため、「論文演習」とい
う授業を設け、単位化している。
 - ・論文計画書や中間報告書を作成するよう指導している。
 - ・口頭試験をすべての学位申請者に対して実施し、研究遂行能力の確認・把握を行っている。
 - ・博士後期課程の学生の論文指導については、指導教員一人に指導を任せるのではなく、複数教員が
担当することとしている。
 - ・審査を2回に分けて実施（予備審査、本審査）する仕組みを整備している。
 - ・研究費を補助し、会計報告とともに研究の進捗状況のレポートを提出させている。学会誌投稿料、
図書購入費、海外で発表する学生のための補助を行っている。
 - ・英語等による論文作成を認めている。
 - ・指定の単位数を修得した者はリサーチペーパー2本を提出し、「博士学位候補資格審査」を受けるこ
ととしている。この博士学位候補資格の取得が博士学位請求論文審査を受けるための条件となる。
 - ・外国語学力認定試験（2科目）に合格することを博士学位候補の資格としている。
 - ・学生に年1回程度中間発表をさせている。
 - ・長期履修、早期修了制度を導入している。
 - ・学会での発表を奨励している。（学会発表奨励金制度あり）
 - ・半期ごとに専攻主任が大学院学生と面談し、研究が順調に進んでいるか、ハラスメントを受けてい
ないかなどのヒアリングを行っている。なお、専攻主任が指導する学生は、主任以外の教員が行う。
 - ・学位審査会に外部の副査を参加させている。外部の教員も参加する公聴会を開催している。
 - ・オフィスアワーに関して、社会人学生のため、夜間、土日などの時間を確保している。
 - ・博士論文が特に優れている場合は優秀賞を設け、顕彰することとしている。
 - ・留学生が、日本語による論文作成を行う場合、日本人学生によるチューター制度を設けている。

2. 補完的な教育プログラムの策定状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇多様な学修歴を有する学生に対する補完的な教育プログラムの策定状況を調査・公表する等により、各大学院の補完的な教育プログラムの積極的な提供を促す

大学院学生の流動化を促進し、異なる研究経歴の教員から研究指導を受けることや、異なる学修歴を持つ学生の中で互いに切磋琢磨しながら自らの能力を磨いていく教育研究環境に豊富に接していくことが重要である。平成18年度の大学院入学者のうち、他の大学等出身者の割合は、修士課程30.0%、5年一貫制の博士課程61.3%、博士課程（後期）30.8%、医歯獣医学の博士課程48.0%、専門職学位課程75.7%、他の分野を学んでいた者の割合は、修士課程12.8%、5年一貫制の博士課程19.5%、博士課程9.3%、医歯獣医学の博士課程12.6%、専門職学位課程35.8%となっている。また、35.5%の大学においては、これらの多様な学修歴を有する学生に対して、当該課程の履修に必要な学修を補完する教育の提供を既に行っており、24.8%の大学が補完的な教育プログラムの策定について検討している。

○ 他の大学等からの入学者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期) (他大学等出身者／全入学者)	32.3% (14,477/44,835)	37.6% (1,689/4,492)	25.2% (7,416/29,402)	30.0% (23,582/78,729)
5年一貫制の博士課程 (他大学等出身者／全入学者)	63.3% (310/490)	(該当なし)	46.2% (30/65)	61.3% (340/555)
博士課程(後期) (他大学等出身者／全入学者)	31.5% (2,789/8,857)	36.9% (296/802)	27.4% (939/3,421)	30.8% (4,024/13,080)
医歯獣医学の博士課程 (他大学等出身者／全入学者)	52.7% (1,649/3,128)	45.4% (152/335)	35.2% (382/1,086)	48.0% (2,183/4,549)
専門職学位課程 (他大学等出身者／全入学者)	68.4% (1,844/2,697)	88.8% (167/188)	78.5% (4,781/6,087)	75.7% (6,792/8,972)

(平成18年5月1日現在 大学院活動状況調査)

○ 他の分野からの入学者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期) (他分野出身者/全入学者)	12.4% (5,562/44,835)	12.1% (542/4,492)	13.5% (3,983/29,402)	12.8% (10,087/78,729)
5年一貫制の博士課程 (他分野出身者/全入学者)	19.0% (93/490)	(該当なし)	23.1% (15/65)	19.5% (108/555)
博士課程(後期) (他分野出身者/全入学者)	9.4% (835/8,857)	10.0% (80/802)	8.9% (304/3,421)	9.3% (1,219/13,080)
医歯獣医学の博士課程 (他分野出身者/全入学者)	14.2% (444/3,128)	10.1% (34/335)	8.7% (94/1,086)	12.6% (572/4,549)
専門職学位課程 (他分野出身者/全入学者)	33.6% (905/2,697)	28.2% (53/188)	37.1% (2,256/6,087)	35.8% (3,214/8,972)

(平成18年5月1日現在 大学院活動状況調査)

○ 補完的な教育プログラムに関する取組

	国立 (大学数: 86)	公立 (大学数: 64)	私立 (大学数: 427)	合計 (大学数: 577)
①全学的又は一部の研究科等で策定している	52 (60.5%)	17 (26.6%)	136 (31.8%)	205 (35.5%)
②策定について検討している	14 (16.3%)	16 (25.0%)	113 (26.5%)	143 (24.8%)
③策定も検討していない	20 (23.2%)	31 (48.4%)	178 (41.7%)	229 (39.7%)

(平成18年10月1日現在 大学院活動状況調査)

【具体的な取組の例】

- 学士課程の授業科目、博士前期課程の授業科目の履修を義務付けている。または、授業料減免などにより履修を促進している。

- ・ 大学院に在籍する学生は、イミグレーション科目として学部において開講している授業科目を無料にて履修できる。
- ・ 自大学出身でない学生に対して、学部開設科目である「社会調査法」「情報処理概論」等の履修を勧めている。
- ・ 入学者が、心理学系学科やその近接領域に関する科目を履修していない場合は、人間社会学部福祉心理学における講義の受講を義務づけている。
- ・ 指導教員の指示により、博士後期課程の学生に修士課程の授業科目を履修させる制度をとっている。

- 補習を目的とする授業科目の開講等を行っている。

- ・ 英文系学部出身でない学生や社会人に対して、「英語論文ライティング」としてネイティブのチューターをつけている。
- ・ ビジネス系学部以外の出身者に対して、基礎科目(商学、経営学等の基礎となる科目)を設け、修了要件の一部として履修を義務づけている。

- ・ 社会人入学者（実務経験3年以上）の学生に対して、経営・経済学・経営基礎教学等の科目を配置し補完している。
- ・ 4月の授業開始までの期間（4月当初）を利用して、導入科目という補完的な教育プログラムを集中的に開講している。（この科目については単位は付与しない。）

○ 入学前に補習を目的とする講座を開講している

- ・ 簿記・会計あるいは法律学を学習していない入学者に対して、入学前事前指導（プレ授業）として「簿記・財務会計入門」の授業を行っている。
- ・ 法律未修入学予定者を対象に、合格後入学までの期間に実施する入学前プログラムとして、法学入門的なレポート指導を行っている。

○ e-learning 等を活用し、学生が自習できるシステムを構築している。

- ・ 法学未修者コースの学生に対し基礎的な法学能力を養うためのe-learningによる自習可能な環境を整えている。
- ・ 授業をアーカイブ化している。

○ 留学生に対して日本語の授業の実施やチューターをつけるなどの補助を行っている。

3. 大学院学生に対する経済的支援に関する取組状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇各大学院における奨学金や授業料免除などの経済的支援制度の状況を調査・公表する等により、各大学院の経済的支援制度の充実を促す

大学院において優れた人材の育成を行うためには、経済的支援を充実させることが必要である。多くの大学が、内部資金によるティーチングアシスタント(TA)やリサーチアシスタント(RA)の雇用(60.8%)や大学独自の奨学金制度の実施(52.5%)などの経済的支援を行っており、95.3%の大学が何らかの支援の実施又は検討を行っている。

また、各大学において、TA・RAを雇用する際の単価設定について、非常勤職員等の給与の支給基準を準用するなどの一律の単価設定ではなく柔軟な設定となるような工夫も行われている。

○ 大学院学生に対する経済的支援に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：64)	私立 (大学数：427)	合計 (大学数：577)
①大学独自の奨学金制度を実施	28 (32.6%)	8 (12.5%)	267 (62.5%)	303 (52.5%)
②学費の支払いが困難な学生に対して授業料を免除する制度を実施	79 (91.9%)	54 (84.4%)	79 (18.5%)	212 (36.7%)
③優れた学生に対して授業料を免除する制度を実施	35 (40.7%)	15 (23.4%)	109 (25.5%)	159 (27.6%)
④競争的資金や寄付金等の外部資金によるTA・RAの雇用を実施	45 (52.3%)	10 (15.6%)	45 (10.5%)	100 (17.3%)
⑤基盤的経費（国立大学法人の運営費交付金や私学助成等補助金）等の内部資金によるTA・RAの雇用を実施	85 (98.8%)	35 (54.7%)	231 (54.1%)	351 (60.8%)
⑥留学生に対して特別の奨学金制度の実施や、住居費の補助等を実施	48 (55.8%)	7 (10.9%)	181 (42.4%)	236 (40.9%)
⑦その他の支援を実施	43 (50.0%)	7 (10.9%)	120 (28.1%)	170 (29.5%)
⑧現在検討中	22 (25.6%)	11 (17.2%)	40 (9.4%)	73 (12.7%)
⑨取組の実施も検討も行っていない	0 (0.0%)	1 (1.6%)	26 (6.1%)	27 (4.7%)

(平成18年10月1日現在 大学院活動状況調査)

【具体的な取組の例】

- ・ 博士後期課程の学生のうち、最短修業年限（3年）までの者で2年次又は3年次に在学している者全員に、授業料等の納付金の半額に相当する奨学金を支給している。博士前期課程も同様で2年次に在学している者全員に、授業料等の納付金の4分の1に相当する奨学金を支給している。
- ・ 入学成績、入学後の成績の優れた学生に対して授業料相当額の奨学金を給付している。
- ・ 国内外の学会出張費用の補助を行っている。
- ・ 私費外国人留学生に対して授業料、入学金等を減免している。
- ・ 大学院学生が講義・演習等に関する資料の作成、また論文作成のための資料、文献等の複写をする場合の援助を行っている。
- ・ 希望者に寮を提供している。
- ・ 大学院の学生（日本人、留学生）で学業成績が優秀かつ学問研究に熱意があり、経済的理由により修学が困難な者を対象とした大学独自の奨学金制度を実施している。
- ・ 海外留学する学生や海外でインターンシップを行う学生に渡航費や滞在費等の支援を行っている。
- ・ 研究科独自の奨励研究費の採択・支給を行っている。
- ・ 博士後期課程学生全員にTA・RAをさせることにより、研究者として必要な技能等を修得させるとともに、年間20万の経済的支援を行っている。

- ・学業成績等が優秀な博士課程（後期）の学生に対し、1年間の授業料を全額免除している。
- ・留学生を主な対象としてノートパソコンとプリンタの長期貸出しを実施している。
- ・大学院生にプロジェクト研究等への参加を促し、RA経費を支給している。
- ・2年目を超えて在籍し、かつ修士論文審査のみを残す場合は、学費の2分の1を減免する制度を設けている。
- ・家計が急変するなど修学が困難になった学生を対象とする緊急支援奨学金制度を設けている。
- ・学費の値下げを行った。

【TA・RAの雇用単価設定に関する取組の例】

- ・博士課程後期の学生が、年間18コマ（1コマ＝60分×10回）のTA業務に従事した場合、年額110万円を支給している。
- ・学内の給与支給基準とは別に規定を定め、TAの単価を1時間2500円で設定している。
- ・時間給単価のランクを定め、業務内容等に応じた支払いができるように工夫している。

○ TA・RA採用学生数

① TA採用学生数の割合（平成17年度実績）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (TA数/全在籍者数)	38.2% (35,836/93,742)	13.8% (1,284/9,300)	33.4% (20,562/61,508)	35.1% (57,682/164,550)
博士課程 (TA数/全在籍者数)	22.4% (11,740/52,478)	17.2% (753/4,373)	19.0% (3,438/18,056)	21.3% (15,931/74,907)
専門職学位課程 (TA数/全在籍者数)	2.3% (104/4,560)	0.0% (0/255)	0.9% (92/10,208)	1.3% (196/15,023)
合計 (TA数/全在籍者数)	31.6% (47,680/150,780)	14.6% (2,037/13,928)	26.8% (24,092/89,772)	29.0% (73,809/254,480)

②雇用財源別TA採用学生数（平成17年度実績）

	国立 (TA数:47,680人)	公立 (TA数:2,037人)	私立 (TA数:24,092人)	合計 (TA数:73,809人)
競争的資金	763 (1.6%)	71 (3.5%)	70 (0.3%)	904 (1.2%)
寄付金等	100 (0.2%)	0 (0.0%)	350 (1.5%)	450 (0.6%)
基盤的経費等	46,817 (98.2%)	1,966 (96.5%)	23,672 (98.3%)	72,455 (98.2%)

③ R A 採用学生数の割合（平成 1 7 年度実績）

（単位：人）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (R A 数/全在籍者数)	0.7% (624/93,742)	0.4% (35/9,300)	0.3% (189/61,508)	0.5% (848/164,550)
博士課程 (R A 数/全在籍者数)	15.7% (8,226/52,478)	3.2% (141/4,373)	9.5% (1,709/18,056)	13.5% (10,076/74,907)
専門職学位課程 (R A 数/全在籍者数)	0.0% (0/4,560)	0.0% (0/255)	0.1% (14/10,208)	0.1% (14/15,023)
合計 (R A 数/全在籍者数)	5.9% (8,850/150,780)	1.3% (176/13,928)	2.1% (1,912/89,772)	4.3% (10,938/254,480)

④ 雇用財源別 R A 採用学生数（平成 1 7 年度実績）

（単位：人）

	国立 (RA数:8,850人)	公立 (RA数:176人)	私立 (RA数:1,912人)	合計 (RA数:10,938人)
競争的資金	4,125 (46.6%)	51 (29.0%)	732 (38.3%)	4,908 (44.9%)
寄付金等	48 (0.5%)	5 (2.8%)	104 (5.4%)	157 (1.4%)
基盤的経費等	4,677 (52.8%)	120 (68.2%)	1,076 (56.3%)	5,873 (53.7%)

（大学院活動状況調査、学校基本調査）

- ・ T A / R A 数・・・平成 1 7 年度に T A / R A として採用された学生の実数
- ・ 「競争的資金」・・・競争的資金等の国からの競争的な補助金・委託費
「寄付金等」・・・寄付金等の国からの補助金・委託費以外の外部資金
「基盤的経費等」・・・運営費交付金、私学助成等補助金及び授業料収入等の内部資金
- ・ 一人の学生が、2 つ以上の異なる財源により T A 又は R A に採用されている場合は、主な財源のみをあげている

4. リカレント教育の実施状況

＜「大学院教育振興施策要綱」で示された取組＞

◇企業内の再教育・研修等を目的とした教育プログラムなど企業等におけるキャリアに応じた各大学院におけるリカレント教育の実施状況を調査・公表する

社会人の大学院教育に対するニーズ等を踏まえると、大学院教育へのアクセスの拡大を図っていくことが必要である。平成18年度の大学院入学者のうち、社会人の割合は、修士課程10.5%、博士課程30.7%、専門職学位課程39.8%となっている。また、各大学院においては、リカレント教育（職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育。職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの再教育を含む。）に積極的に取り組んでおり、27.4%の大学において主に社会人と対象とした専攻など学位取得を目的としたコースを設置するとともに、10.9%の大学において学位以外の修了証を授与する教育プログラムを実施している。

○ 社会人入学者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (社会人入学者数/全入学者数)	7.2% (3,234/44,736)	16.4% (736/4,481)	14.6% (4,191/28,634)	10.5% (8,161/77,851)
博士課程 (社会人入学者数/全入学者数)	31.3% (3,634/11,619)	27.9% (317/1,138)	29.9% (1,306/4,374)	30.7% (5,257/17,131)
専門職学位課程 (社会人入学者数/全入学者数)	32.9% (883/2,681)	56.9% (107/188)	42.3% (2,552/6,030)	39.8% (3,542/8,899)

・「修士課程」には、博士課程（前期）、5年一貫制の博士課程への入学者を含む

（平成18年5月1日現在 学校基本調査）

○ リカレント教育に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：64)	私立 (大学数：427)	合計 (大学数：577)
①主に社会人を対象とした専攻など学位取得を目的としたコースを設置している	44 (51.2%)	19 (29.7%)	95 (22.2%)	158 (27.4%)
②社会人を対象とした学位以外の修了証を授与する教育プログラムを実施している	20 (23.3%)	9 (14.1%)	34 (8.0%)	63 (10.9%)
③企業等と連携して開発した社会人を対象とした教育プログラムを実施している	15 (17.4%)	0 (0.0%)	20 (4.7%)	35 (6.1%)
④その他の取組や教育プログラムを実施している	40 (46.5%)	16 (25.0%)	75 (17.6%)	131 (22.7%)
⑤実施について検討中	29 (33.7%)	21 (32.8%)	140 (32.8%)	190 (32.9%)
⑥実施も検討もしていない	9 (10.5%)	13 (20.3%)	138 (32.3%)	160 (27.7%)

(平成18年10月1日現在 大学院活動状況調査)

【具体的な取組の例】

①社会人を対象とした専攻など学位取得を目的としたコースの設置

- ・実務経験や企業等の推薦を入学要件とする社会人を対象としたコースを設置している。(MBA、MOT等)
- ・社会人等を対象とした夜間や週末(土日)に授業等を行うコースや短期在学、長期在学コースを設置している。
- ・官公庁等における実務経験者を対象とした公共政策学コース、社会人のための臨床薬学コースなど社会人が専門分野についての知識を深めるためのコースを設置している。
- ・現職教員を対象とし、修士の学位を授与するとともに専修免許状が取得できるコースを設置している。

②社会人を対象とした学位以外の修了証を授与する教育プログラムの実施

- ・科目等履修生として大学院の授業に参加させる、又は公開講座として体系的な教育プログラムを実施し、一定の要件を満たした者に修了証の授与や成績証明書の発行を行っている。

現職教員のための教育プログラム(学校マネジメント、科学や英語等特定の教科、特別支援教育等)、税理士法上の補佐人研修プログラム、行政書士を対象とした司法研修講座、「知的財産法」講義に科目等履修生として弁護士を受入、企業で働く技術部門の管理職を対象としたセミナー、薬剤師を対象とした「卒後教育プログラム」(講演・実習)、公共政策やデジタルコンテンツ等に関するプログラム等

③企業等と連携して開発した社会人を対象とした教育プログラムの実施

- ・法学研究科において、税理士会、行政書士会、司法書士会と提携した研修プログラムを行っている。
- ・企業等や国際機関と共同で開発した講座を開講している。

- ・企業等と連携して、企業のニーズに合わせた教育プログラムを構築し、現地で当該企業の社員に対して講義を行っている。

④その他

- ・昼夜開講制、サテライト教室、履修登録科目単位数に応じた授業料納入制の導入等社会人が学びやすい環境を整備している。
- ・急な仕事等で欠席せざるを得ない学生のためのフォローアップとして、講義の大部分をアーカイブ化している。
- ・自らのスケジュールに合わせて科目履修がしやすいような仕組みを整えている。
- ・社会人のための履修モデルを設定している。
- ・科目等履修生の受け入れを行っている。
- ・社会人特別入試を実施している
- ・52歳以上の社会人を対象としたシニアコースを設置している。
- ・修士論文について職場での課題に関連した研究テーマの選択を認めている。

5. 専門分野ごとの自己点検・評価の実施状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇専門分野別自己点検・評価について、その実施状況を調査・公表することなどにより、各大学院の積極的な取組を促す

大学院における教育研究活動を、その国際的な水準も含め適切に評価するためには、専攻単位を基本とする専門分野別評価を定着させることが必要である。各大学院における専門分野ごとの自己点検・評価について、「大学院教育振興施策要綱」策定（平成18年3月30日）後の実施状況を調査したところ、全大学のうち、40.4%が既に全ての研究科又は専攻において専門分野ごとの自己点検・評価を実施、9.0%が一部において実施、44.0%が検討中と回答している。

○ 専門分野ごとの自己点検・評価

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：64)	私立 (大学数：427)	合計 (大学数：577)
①全ての研究科又は専攻で実施した	29 (33.7%)	30 (46.9%)	174 (40.7%)	233 (40.4%)
②一部の研究科又は専攻で実施した	27 (31.4%)	3 (4.7%)	22 (5.2%)	52 (9.0%)
③実施に向けて検討中	23 (26.8%)	27 (42.2%)	204 (47.8%)	254 (44.0%)
④実施も検討もしていない	7 (8.1%)	4 (6.2%)	27 (6.3%)	38 (6.6%)

(平成18年10月1日現在 大学院活動状況調査)

○ 公表方法（上記で①又は②と回答した大学が対象）（複数回答）

	国立 (大学数：56)	公立 (大学数：33)	私立 (大学数：196)	合計 (大学数：285)
①報告書を作成し、教育関係機関等に広く配布した	25 (44.6%)	18 (54.5%)	97 (49.5%)	140 (49.1%)
②既存の大学広報誌等を活用して公表した	1 (1.8%)	0 (0.0%)	15 (7.7%)	16 (5.6%)
③ホームページに掲載した	22 (39.3%)	9 (27.3%)	54 (27.6%)	85 (29.8%)
④その他の方法で公表した	4 (7.1%)	1 (3.0%)	25 (12.8%)	30 (10.5%)
⑤公表していない	13 (23.2%)	8 (24.2%)	52 (26.5%)	73 (25.6%)

(平成18年10月1日現在 大学院活動状況調査)

6. 外国人学生、教員の受入状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇外国人学生比率、外国人教員比率及び各大学の外国人受入れのための取組を調査・公表する

我が国の大学の国際化、国際競争力の強化のため、外国人学生や教員を積極的に受け入れることが重要である。平成18年度の大学院入学者のうち、外国人学生の割合は、17.1%となっており、65.2%の大学において外国人学生の受入れに関する取組を実施している。また、18年度の外国人教員の割合は、10.3%となっており、32.1%の大学において外国人教員の受入に関する取組を実施している。

○ 外国人学生の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程・博士課程・ 専門職学位課程 (外国人学生数/全在籍者数)	18.2% (17,237/94,482)	13.3% (1,264/9,482)	15.9% (9,803/61,561)	17.1% (28,304/165,525)

・「外国人学生」とは、「国費留学生」「私費留学生」「留学生以外の外国人学生」をいう。

・聴講生、選科生、研究生等を除く

(平成18年5月1日現在 学校基本調査)

○ 外国人学生の受入れに関する取組

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：64)	私立 (大学数：427)	合計 (大学数：577)
①取組を行っている	75 (87.2%)	41 (64.1%)	260 (60.9%)	376 (65.2%)
②取組について検討中	5 (5.8%)	6 (9.4%)	71 (16.6%)	82 (14.2%)
③実施も検討もしていない	6 (7.0%)	17 (26.5%)	96 (22.5%)	119 (20.6%)

(平成18年10月1日現在 大学院活動状況調査)

【具体的な取組の例】

- ・海外の大学と協定を結んで、定期的に留学生を受け入れている。
- ・書類審査のみとするなど外国人留学生の特別選抜試験を実施している。
- ・海外で面接や入学試験を実施している。
- ・留学生のための奨学金制度や入学金及び授業料免除制度を設けている。リサーチアシスタントとして雇用している。
- ・海外で開催される日本留学フェアに参加している。
- ・留学生の日本語学習や学生生活に助言を行う、日本人チューターをつけている。
- ・英語のみで修士・博士の学位の取得が可能なコースを設置している。
- ・海外の大学とダブルディグリーを実施し、相互に学生を受け入れている。
- ・留学生のための寮を整備している。
- ・留学生のための日本語コースを設けている。
- ・外国語能力や国際経験がある事務職員を採用している。
- ・英語でホームページ等を作成している。
- ・4月と10月に入学時期を設けている。 Semester制を実施している。
- ・留学生のために国際交流室を設置している。
- ・英語で研究活動を行えるような環境を整えている。
- ・国費外国人留学生を受け入れている。
- ・卒業後の留学生ネットワークを構築するための取組を行っている。

○ 外国人教員の割合

	国立	公立	私立	合計
本務者 (外国人教員/大学全体の教員数)	2.5% (1,503/60,712)	3.2% (381/11,743)	4.2% (3,851/92,018)	3.5% (5,735/164,473)
兼務者 (外国人教員/大学全体の教員数)	4.9% (1,653/33,616)	5.0% (599/11,881)	7.5% (8,908/118,268)	6.8% (11,160/163,765)

- ・「本務者」とは、学部所属の教員及び教養部、大学院、附属病院、附置研究所等に勤務する教員。
- ・「兼務者」とは、教員として勤務している者のうち、本務以外の者。本務・兼務の区別は、原則として辞令面による。

(平成18年5月1日現在 学校基本調査)

○ 外国人教員の受入れに関する取組

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：64)	私立 (大学数：427)	合計 (大学数：577)
①取組を行っている	43 (50.0%)	23 (35.9%)	119 (27.9%)	185 (32.1%)
②取組について検討中	18 (20.9%)	5 (7.8%)	63 (14.7%)	86 (14.9%)
③実施も検討もしていない	25 (29.1%)	36 (56.3%)	245 (57.4%)	306 (53.0%)

(平成18年10月1日現在 大学院活動状況調査)

【具体的な取組の例】

- ・国際交流協定を締結している外国の高等教育機関から、大学院を担当できる交換教授を招聘している。
- ・専門分野において顕著な業績を有する外国人教員を短期間雇用し、学部及び大学院に受け入れる制度をつくっている。
- ・「外国人客員教員規程」「外国人研究者への宿舍提供に関する規程」等により、受入れのための環境整備を行っている。
- ・各種文書、規程類、会議資料等公文書を日英両語での用意している。
- ・HP上で日英両言語で公募している。海外学術雑誌や海外求人サイトに広告を利用した国際公募を実施している。
- ・講義・研究指導全てを英語で行っているため、全体の約半数の教員が外国人となるように、積極的に外国人教員の受け入れを行っている。
- ・中期計画・中期目標に、積極的な外国人教員受入を掲げ、受入人数を増やしている。
- ・学内規則において、教員の選考においては、外国人の任用について配慮する旨を明文化している。
- ・特任教員については、年俸制を導入しており、海外の著名な研究者を教授会の決定などに基づき、高い給与設定で招へいすることも可能としている。
- ・公募文に、外国人研究者の応募を歓迎する旨、記載している。

7. その他の調査結果

「大学院教育振興施策要綱」に明記されている調査事項の他に「研究指導委託の実施状況」「社会人特別選抜実施大学数等」「長期・短期在学コース実施大学数」「連携大学院実施大学数」についても同時に調査を行った。結果は以下のとおり。

○ 研究指導委託による受入・派遣人数

大学院設置基準第13条第2項により、学生が他の大学院又は研究所等で必要な研究指導を受けることができる制度。

(単位：人)

	国立		公立		私立		合計	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
修士課程、博士課程(前期)	163	238	11	14	80	264	254	516
5年一貫制の博士課程	11	15	0	0	0	1	11	16
博士課程(後期)	188	404	7	7	36	37	231	448
医歯獣医学の博士課程	185	274	12	10	160	105	357	389
合計	547	931	30	31	276	407	853	1,369

(平成18年5月1日現在 大学院活動状況調査)

○ 社会人に対する特別の入学選抜を実施している大学数及び入学者数

①実施大学数

国立(大学数：86)	公立(大学数：64)	私立(大学数：427)
70 (81.4%)	42 (65.6%)	300 (70.3%)

②入学者数

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	3.9% (1,727/44,736)	11.5% (514/4,481)	9.9% (2,821/28,634)	6.5% (5,062/77,851)
博士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	16.3% (1,892/11,619)	13.0% (148/1,138)	13.2% (577/4,374)	15.3% (2,617/17,131)
専門職学位課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	16.1% (431/2,681)	0.0% (0/188)	9.4% (564/6,030)	11.2% (995/8,899)

・「修士課程」には、博士課程(前期)、5年一貫制の博士課程への入学者を含む

(平成18年5月1日現在 大学院活動状況調査、学校基本調査)

○ 長期在学コース・短期在学コース実施大学数

①長期在学コース

大学院設置基準第3条第2項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・専門職学位課程の標準修業年限が2年を超えるコース、及び専門職大学院設置基準第18条第3項に規定する、法科大学院の標準修業年限が3年を超えるコース。

国立大学 17大学 27研究科 (国立大学の19.8%の大学が実施)
公立大学 9大学 16研究科 (公立大学の14.1%の大学が実施)
私立大学 59大学 96研究科 (私立大学の13.8%の大学が実施)

②短期在学コース

大学院設置基準第3条第3項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・専門職学位課程の標準修業年限が1年以上2年未満のコース

国立大学 14大学 19研究科 (国立大学の16.3%の大学が実施)
公立大学 4大学 5研究科 (公立大学の6.3%の大学が実施)
私立大学 34大学 50研究科 (私立大学の8.0%の大学が実施)

(平成18年5月1日現在 大学院活動状況調査)

○ 連携大学院実施大学数 (制度創設：平成元年)

大学院設置基準第13条第2項に基づき、学外における高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間等の研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育方法

国立大学 51大学 124研究科 (国立大学の59.3%の大学が実施)
公立大学 13大学 23研究科 (公立大学の20.3%の大学が実施)
私立大学 47大学 80研究科 (私立大学の11.0%の大学が実施)

(平成18年5月1日現在 大学院活動状況調査)